

熊取町教育委員会会議録

令和 8 年 6 月 定例会

令和8年6月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第4号 後援名義使用願の承認について
議案第5号 後援名義使用願の承認について
議案第6号 熊取町立総合体育館（すまいるズビまわりドーム）の臨時開館について
議案第7号 熊取町立総合体育館（すまいるズビまわりドーム）の臨時休館について
議案第8号 熊取町中学校部活動地域展開の在り方検討委員会設置要綱の制定について
議案第9号 熊取町中学校部活動地域展開の在り方検討委員会委員の委嘱について
-

【その他】

- 後援名義使用願の承認について【報告】2件
熊取町文化財保存活用地域計画（案）について 1件

《6月分》

- 小・中学校行事予定
生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《4月分》

- 生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告
令和8年度熊取ゆうゆう大学 講座申込状況

《5月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

日	時	令和8年6月5日（金）午後5時00分から
場	所	役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	吉田 茂昭
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	一ノ瀬由美子

教育委員	向井 暢子
教育次長	松浪 敬一
学校教育課学校指導担当理事	河井 淳
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	岡本 栄治
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市
学校教育課学校指導参事	桝屋 知佳
学校教育課学校指導参事	市野瀬智也
学校教育課学校指導参事	杉田 茜
学校教育課学校指導参事	梅影 直子
生涯学習推進課長	清原 洋人
生涯学習推進課文化振興参事	義本 翼
図書館長	原田 貴子
書記	藤原 敬介

開会 午後 5 時 0 0 分

吉田教育長 それでは、ただいまから令和 8 年 6 月教育委員会定例会を開会します。

 本日の署名委員には、土屋委員を指名します。よろしくお願いします。

 それでは、議事に入ります。

 事前配付の議案書 1 ページ、議案第 4 号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

 清原課長。

清原課長 それでは、議案第 4 号「後援名義使用願の承認について」ご説明申し上げます。

 事前配付分の議案書 1 ページをご覧ください。

 令和 8 年 4 月 2 1 日付で、特定非営利活動法人たしざん代表理事、庄田淳一氏より、謎解き冒険ラリー「不思議ハンター」について、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。

 本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものです。

 この事業は、子どもたちの教育と地域の活性化を目指し、遊びを通

じた実践的な学びの場を地域展開することで、情報だけでは得られない自然体験を通じた学びや、歴史・文化・自然・観光・食などを通じて地域の魅力を発見する機会を創出すること、また親子のコミュニケーションの向上や運動による健康促進に寄与するため、全ての人に健康と福祉にも貢献することとなり、こうした取組により、地域の公園で子どもたちの生きる力を育み、子どもたちの成長と地域がともに発展できる社会の実現を目的として開催するものです。

開催日時につきましては、令和8年7月4日、5日の開催場所が蜻蛉池公園、また開催日時7月11日から20日の開催場所がりんくう公園です。

参加対象者は、小学生を含む小学生以下のお子様及びその保護者です。参加料は、子ども1人につき800円です。

2ページから13ページまでは、団体の概要や計画書等がございますので、後ほどご覧ください。

以上で、議案第4号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

では、議案第4号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第4号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、事前配付の議案書14ページ、議案第5号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

清原課長。

清原課長

それでは、議案第5号「後援名義使用願の承認について」ご説明申し上げます。

事前配付分の議案書14ページをご覧ください。

令和8年5月1日付で、泉佐野中央ライオンズクラブ会長、勘野圭子氏より、「泉佐野中央ライオンズクラブフェスタ2026」につい

て、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものです。

この事業は、e スポーツの普及を通じて、子どもたちの触れ合いの場をつくることによるコミュニケーション力の向上を目的として開催するものです。

開催日時は令和8年8月2日日曜日、開催場所がりんくうパピリオ（e スタジアム泉佐野・星の広場）になります。

参加対象者は特に制限はありませんが、主に小学生、中学生です。参加料は無料となっております。参加予定人数は、e スポーツは48人、星の広場のほうでは300人ということになっております。

15ページから22ページまでは、団体の概要や計画書等がございますので、ご参照ください。

以上、議案第5号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明についてご質問等はありませんか。よろしいですか。

では、議案第5号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第5号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、当日配付の議案書31ページ、議案第6号「熊取町総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時開館について」事務局から説明願います。

清原課長。

清原課長

それでは、議案第6号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時開館について」ご説明させていただきます。

当日配付の議案書31ページをお願いいたします。

熊取町立総合体育館利用者の健康増進、利便性の向上及び昨年度より実施しております夏休み期間中の小中学生向け室内プールの無料開

放を実施するため、総合体育館条例第13条ただし書により、令和8年7月21日、28日、8月4日、12日、18日の休館日を臨時に開館するものでございます。

なお、開館時間につきましては、小中学生向け室内プールの無料開放を目的としておりますことから、午前9時から午後5時までの開館としております。

以上、議案第6号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時開館について」の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、質問等はございませんか。よろしいですか。

では、議案第6号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時開館について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第6号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時開館について」承認とします。

次に、当日配付の議案書32ページ、議案第7号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時休館について」事務局から説明願います。

清原課長。

清原課長

それでは、議案第7号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時休館について」ご説明させていただきます。

当日配付の議案書32ページをお願いいたします。

熊取町立総合体育館の大規模改修工事に伴う断水工事のため、総合体育館条例第13条のただし書により、令和8年10月5日月曜日から14日水曜日を臨時に休館するものでございます。なお、10月6日火曜日と10月13日火曜日は通常休館となります。

熊取町立総合体育館の大規模改修工事につきましては、7月からサブアリーナ、9月からプールの改修を予定しておりますが、今回は給水ポンプの修繕に伴う断水工事となっております。

以上、議案第7号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）」

ム)の臨時休館について」の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありませんか。よろしいですか。

では、議案第7号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時休館について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第7号「熊取町立総合体育館（すまいるズひまわりドーム）の臨時休館について」承認とします。

次に、当日配付の議案書33ページ、議案第8号「熊取町中学校部活動地域展開の在り方検討委員会設置要綱の制定について」事務局から説明願います。

清原課長。

清原課長

それでは、議案第8号「熊取町中学校部活動地域展開の在り方検討委員会設置要綱の制定について」ご説明させていただきます。

当日配付の議案書33ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、中学校の生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教職員の働き方改革等の実現を図る観点から、幅広い関係者から意見を聴取しながら部活動地域展開を推進する組織を設置するため、本要綱を制定するものです。

その次、34ページのほうをご覧ください。

まず、第1条、趣旨でございますが、熊取町立中学校の生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教職員の働き方改革等の実現を図る観点から、中学校における部活動の段階的な地域展開に関する課題に総合的に取り組むため、熊取町中学校部活動地域展開の在り方検討委員会を設置するとしております。

中学校の部活動を取り巻く現状といたしましては、1つ目として、少子化の進行に伴う弊害、例えば団体種目において、大会へ参加する生徒の数を確保できない。また、学校によっては、部活動の種目には

らつきがある。例えば熊取中学校にはクラブがありますが、熊取北中学校には同様のクラブがないとか、そういう形でございます。

また、2つ目として、教員の負担の増大、教員が未経験の種目の指導を行う部活動の顧問の精神的な負担や部活動による長時間労働の常態化などがございます。

これらの現状を改革して、部活動の地域展開を目指す大きな柱として、子どもたちの持続可能な部活動環境の整備と教員の働き方改革の視点、この2つの大きな目的がございます。これらを実現するため、今回この在り方検討委員会で議論していただくということで考えております。

次に、第2条、所掌事務ですが、委員会は次に掲げる事項について協議を行う。1つ目、部活動の地域展開に係る仕組みづくりに関すること。2つ目が地域クラブ活動の運営方法等に関すること。3つ目が前各号に掲げるもののほか、部活動の地域展開に関し必要な事項に関することとなっております。

これまでの学校部活動が担ってきた教育的意義を継承、発展しつつ、地域全体で支えていく。また、学校部活動から地域クラブ活動へ展開させていく。このような流れで議論を進めていく必要があるというふうに考えております。

3つ目、第3条ですが、組織ですけれども、委員会は、委員15名以内をもって組織する。その内訳ですけれども、1番目が学識経験者、2番目、スポーツ団体の代表者、3番目、文化芸術団体の代表者、こちらは文化部のほうの代表ということになります。4つ目が中学校の代表者、5つ目は保護者の代表者、6番目が前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める者となっております。

次に、第4条です。

委員の任期については2年とします。ただし、任期中であってもその本来の職を離れたときには、委員の職を失うものとなっております。

次に、第5条です。

会長及び副会長について、委員会には、委員長及び副委員長を置くとしております。

次に、第6条、会議ですけれども、会議は委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

その3つ目になりますが、会議において、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見もしくは説明を聞き、または資

料の提出を求めることができるとしております。

こちらにつきましては、スポーツ関係団体の現場の指導者や中学校部活動の顧問についても、オブザーバーとして出席できるというふうにしております。

次のページ、35ページですけれども、第7条が守秘義務、第8条が庶務としまして、委員会の庶務は教育委員会事務局において処理する。第9条がその他ということになっております。

今年度は、検討委員会につきましては、4回開催を予定しております。委員会におきましては、様々な関係者のご意見を集約しながら、本町の生徒にとって望ましい部活動地域展開を目指していきたいと考えております。

以上で、議案第8号「熊取町部活動地域展開の在り方検討委員会設置要綱の制定について」の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明についてご質問等はございませんか。よろしいですか。

では、議案第8号「熊取町中学校部活動地域展開の在り方検討委員会設置要綱の制定について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第8号「熊取町中学校部活動地域展開の在り方検討委員会設置要綱の制定について」承認とします。

次に、当日配付の議案書36ページ、議案第9号「熊取町中学校部活動地域展開の在り方検討委員会委員の委嘱について」事務局から説明願います。

清原課長。

清原課長

それでは、議案第8号「熊取町中学校部活動地域展開の在り方検討委員会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

当日配付の議案書36ページをお願いいたします。

先ほどご説明させていただきました設置要綱第3条に基づき、委員の委嘱を行うものです。

こちらにつきましては、令和7年12月に国が策定しました部活動

改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインにおいても幅広い関係者の理解と協力を得るとあり、委員選定の例示がされております。それに基づき委員を選定しておりますので、よろしくお願いいたします。

まず1人目ですが、学識経験者として、大阪体育大学特任教授の中尾豊喜様。続いて2人目、スポーツ関係団体の代表者として、熊取町スポーツ推進委員協議会会長の野口博美様。同じくスポーツ関係団体の代表者、熊取町スポーツ協会会長の岸本邦彦様。同じくスポーツ関係団体の代表者、熊取町スポーツ少年団本部長、北本雅朗様。スポーツ関係団体の代表者として、NPO法人ゼッセル熊取アスレチッククラブ事務局の比嘉陽一様。文化芸術団体の代表者として、熊取町文化振興連絡協議会会長の森井綾子様。中学校の代表者として、熊取中学校校長の林栄津子様、同じく熊取北中学校校長の齊藤貴英様。同じく熊取南中学校校長の中原利明様。また、保護者の代表者として、熊取町PTA連絡協議会中学校のPTA代表の鷺谷陽香様。同じくPTA連絡協議会小学校PTAの代表であります中西浩平様。また、特に必要と認める者ということで、熊取町立総合体育館館長、指定管理者、セイカスポーツの前岡優助様、この12名に委嘱のほうをお願いしているところでございます。

委嘱期間につきましては、委嘱の日から2年となっております。

委員会において、様々な関係者のご意見を集約しながら、本町の生徒にとって望ましい部活動地域展開を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第9号「熊取町中学校部活動地域展開の在り方検討委員会委員の委嘱について」説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

土屋委員

ちょっと1点いいですか。

吉田教育長

はい。

土屋委員

要綱とそれから委員の名簿について異議はございません。
これを審議されて提案される内容というのは、どこに上がってくる

感じになるか、そのイメージを教えてくださいんですが、例えば教育委員会に上がるのか、それとも直接、首長のところへ上がるのか、そのあたりはどんなイメージで、この組織像を考えていらっしゃるのでしょうか。

吉田教育長

清原課長。

清原課長

4回委員会を開催する予定ですけれども、その中で上がった内容につきましては、教育委員会ももちろん報告させていただきますし、町長のほうにもまた上げていくという形で、どちらにも当然、情報共有というか、今の状況というのを必ずお伝えさせていただいて、方向性のほうはお示しさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

土屋委員

せっかくの委員会ですから、教育委員会も応援できたらなというふうに思いましたので、ありがとうございます。

吉田教育長

よろしいでしょうか。

では、議案第9号「熊取町中学校部活動地域展開の在り方検討委員会委員の委嘱について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

議案第9号「熊取町中学校部活動地域展開の在り方検討委員会委員の委嘱について」承認とします。

以上で、本日、会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。ほかに何かございませんか。よろしいですか。

ないようですので、審議を終了いたします。

（その他報告事項）

吉田教育長

続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。

それでは、順次、事務局から報告のほうをお願いいたします。

清原課長。

清原課長

『後援名義使用願の承認について（反核・平和のつどい）P. 23より説明』

吉田教育長 ありがとうございます。上段が今年度、下段のほうが前回の開催の結果ということになりますので、よろしく願いいたします。

 続いて、市野瀬さん。

吉田教育長 ありがとうございます。
 清原課長。

義本参事 『生涯学習推進課事業予定（文化振興担当）P. 25より説明』

義本参事 『熊取町文化財保存活用地域計画（案）についてP. 37～P. 128より説明』

– 1 1 –

閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 5 時 3 5 分
